

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

C

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	国連環境計画(UNEP)拠出金
2 拠出先国際機関名	国連環境計画(UNEP)
3 拠出形態	☒ ノンイママーク ☐ イママーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	47,828 千円 日本の拠出率 3.8%(2017年) 拠出額の順位 11位 ☒ 本拠出金のみ ☐ 他の拠出金も含む
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンデート 国際連合環境計画(UNEP)は, 1972年6月にストックホルムで開催された国連人間環境会議で採択された「人間環境宣言」及び「環境国際行動計画」を実施に移すための機関として, 同年の国連総会決議(決議 2997(XXVII))に基づき設立。環境分野全般の国際的な政策形成や協力・支援を行う国連唯一の組織。 本部所在地はナイロビ(ケニア)。バンコク, ジュネーブ, パナマ・シティ, ワシントン D.C., バーレーンに地域事務所。最高意思決定機関は全加盟国政府代表から構成される「国連環境総会」(UNEA)。加盟国数は 193(国連加盟国数)。 (2) 主要な活動分野 ☐ 安全保障 ☐ 軍縮不拡散・科学 ☒ 国際経済・資源エネルギー ☐ 司法 ☐ 教育・文化 ☒ 開発・人道 ☒ 保健 ☒ 環境・気候変動 ☐ 地域協力 ☐ その他()
6 拠出の使途及び目的	・UNEP の事務局運営や主要な活動に使用される環境基金への拠出。これにより UNEP 事務局の適切な運営が図られ, 環境系条約体や他の国際機関と連携しつつ, 国際社会の地球環境問題対策への取組が促進される。(UNEP には他に加盟国による分担金や義務的拠出金はなく, この拠出金の実質的なコア予算拠出である。)
7 担当課室	国際協力局 地球環境課

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGs の関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等
・UNEP は, 地球環境課題を設定する主導的な機関であり, 国連システム内で持続可能な開発の環境的側面において統合的な実施を促進し, 地球環境にかかる権威ある啓発活動を行っている。また, UNEP の使命は, 将来世代の人々の生活の質を犠牲にすることなく, 国や人々が生活の質を向上させるよう鼓舞し, 情報を与え, そしてそれを可能にさせるためにリーダーシップを発揮し, パートナーシップを促進することにある。 ・UNEP の「2018-2021 年中期戦略」は, 7つのサブプログラム(気候変動, 災害・紛争, 生態系管理, 環境ガバナンス, 化学物質・廃棄物, 資源効率性, 環境レビュー)を重視するとしている。

・UNEP の活動は、持続可能な開発目標(SDGs)のうち「3. 保健」、「6. 水・衛生」、「7. エネルギー」、「13. 気候変動」、「14. 海洋資源」、「15. 陸上資源」等に密接に関係するが、それ以外の目標にも分野横断的に関連しており、UNEP の活動は SDGs の達成に向けた活動を幅広くカバーしているといえる。
1-2 1-1 に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)
・UNEP の主な活動は、①多数国間環境条約の策定の促進、②地球環境のモニタリング及び情報の分析・提供、③途上国の能力構築・技術移転の支援。 ・①については、新たな多数国間環境条約の形成を主導している。 UNEP は、設立以来、ウィーン条約(オゾン層保護に関する条約)、モントリオール議定書(オゾン層破壊物質に関する議定書)、バーゼル条約(特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する条約)、生物多様性条約、ロッテルダム条約(有害化学物質等の輸出入の事前同意手続に関する条約)、ストックホルム条約(残留性有機汚染物質に関する条約)等、数多くの国際環境条約の交渉を主導し、成立させてきた。最近では、水銀に関する水俣条約の策定を主導した。(2010 年条約交渉開始、2013 年採択。2017 年8月、発効条件である 50 か国の締約国数を達成し、国際環境保健に関する条約としては 10 年ぶりの新条約として発効した。) ・②については、世界的な環境分野の課題に対応するための国際協力や科学的知見の蓄積、国連システム内における環境政策等の調整、環境レビュー、情報の分析・提供を実施している。 ③については、環境政策を実施するための開発途上国の能力形成等の支援等を実施している。主に開発途上国における生物多様性、気候変動、国際水利、オゾン層破壊対策、残留性有機汚染物質(POPs)対策等の協力事業を実施している(地球環境ファシリティ(GEF)の実施機関のひとつ)。 ・さらに、オゾン層の保護のためのウィーン条約やモントリオール議定書の事務を行うオゾン事務局、有害廃棄物や化学物質の国際管理にかかるバーゼル条約、ロッテルダム条約、ストックホルム条約の事務を行う3条約合同事務局、水銀に関する水俣条約の事務を行う水俣条約事務局等のホスト機関として、各条約の活動を支えているほか、生物多様性条約や絶滅のおそれのある野生動植物の国際取引に関する条約(ワシントン条約)の事務局とも密接に連携し、これらの条約の事務局に対し、財務や人事管理等の業務支援も行っている。
1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果
・UNEP は、近年の新たな地球環境問題である海洋プラスチックごみ問題について、その対策に関する国際的な議論・調整において中心的な役割を果たすこととなった。特に、2019 年3月の UNEA4 において、日本・ノルウェー・スリランカの共同提案に基づく「海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチック」に関する決議が採択され、①UNEP の下でのマルチステークホルダー・プラットフォームを設立することを決定し、官民の多様な主体による海洋プラスチックごみ対策に関する行動強化の取組を促進すること、②また、科学関連データ・情報の収集等による同対策に係る科学的基盤の強化のための取組も決定された。③さらに、公開特別専門家会合によって、国際的取組の進捗レビューと対策オプションの分析を実施することが決定された(今後、プラスチックに関する新条約の議論に発展する可能性あり)。 ・UNEP は、1995 年以降、地球環境に関する最も包括的な報告書である「地球環境概況」(Global Environment Outlook: GEO)の作成等を通じ、地球環境の現状分析、将来予測等を行っている。現在、第 6 次地球環境概況(GEO6)の準備が進められている。 ・その他、直近の取組の成果は以下のとおり(UNEP 年次プログラム実績報告 2018 より)。 ・2018 年 12 月までに、2018 年の目標指標の 81%を完全に達成、13%については部分的に達成、6%が未達成となっている(気候変動、生態系管理、資源効率性の一部)。 ・イヤマーク資金は計画以上の拠出があったが、環境資金の拠出は低調であった(135.6 百万米ドルの目標に対し収入は 70.4 百万米ドル)。 ・イヤマーク資金のおかげで、多くの分野で事業に要する経費以上の資金を得た。 ・2018 年の UNEP 内部の事業評価においては、全体評価を「satisfactory or better」(6段階評価の一番上位又は 2 番目の評価)としている。前期と比して、「efficiency」のスコアが若干低下した。
1-4 (イヤマーク拠出のみ)イヤマーク拠出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの)
○第 198 回国会安倍内閣総理大臣施政方針演説(平成 31 年 1 月 28 日) プラスチックによる海洋汚染が、生態系への大きな脅威となっています。美しい海を次の世代に引き渡していくため、新たな汚染を生み出さない世界の実現を目指し、ごみの適切な回収・処分、海で分解される新素材の開発など、世界の国々と共に、海洋プラスチックごみ対策に取り組んでまいります。 ○開発協力大綱(平成27年2月10日、閣議決定) (1)重点課題 ウ 地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築 (略)この観点から、低炭素社会の構築及び気候変動の悪影響に対する適応を含む気候変動対策、感染症対策、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの推進、防災の主流化、防災対策・災害復旧対応、生物多様性の保全並びに森林、農地及び海洋における資源の持続可能な利用、健全な水循環の推進、環境管理等の環境分野での取組、高齢化を含む人口問題への対応、食料安全保障及び栄養、持続可能な形での資源・エネルギーへのアクセスの確保、情報格差の解消等に取り組む。
② 日本外交の関連重点分野
地球規模課題への対応(環境・気候変動)
地球規模課題への対応(持続可能な開発目標(SDGs))
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献
・地球環境問題の解決は日本のみでは達成し得ない課題。UNEP は国連全加盟国がメンバーであるところ、海洋プラスチックごみ問題を始め、我が国が積極的にイニシアティブを発揮している環境分野において、国際的な影響力を行使し、他国の協力を取り付けていく上で非常に有用。 ・UNEP は上記 1-2 のとおり、環境に関する多国間条約の多くについて事務局をホストした業務支援しており、UNEP 環境基金への拠出はこれら条約体の運営に影響力を行使するための前提となる。 ・本年3月の UNEA4において、我が国がノルウェー、スリランカと共同提案した海洋プラスチックごみ対策に関する決議が採択され、UNEP における同対策のあり方に日本の考え方を反映させること、また、G20 大阪サミットでの本件対策に関する議論に先立ち、その対策のあり方についての国際的な地ならしを行うことに成功した。UNEA4 の閣僚宣言や同決議は、国際的な環境問題への取組の方向性を決める重要な文書であり、フランスにおける G7 や G20 大阪サミットにおける交渉で取り上げられる環境分野の課題の選択にも影響を与えており、G20 ホスト国として、同サミットの主要議題の一つである海洋プラスチックごみ問題対策を打ち出す予定である我が国としては、その後のフォローアップとして、全世界における海洋プラスチックごみ問題に積極的に取り組む上でも、UNEP との協力が不可欠。 ・海洋プラスチックごみ問題対策を進めるためには、科学的知見を有し、効果的に開発途上国の対策努力を支援することが可能な UNEP との協力が効果的。 ・UNEP の「2018-2021 年中期戦略」、「2018-19 年事業計画」等には、3R(廃棄物の発生抑制(Reduce)、資源や製品の再使用(Reuse)、再生利用(Recycle))等の日本の重視する政策を反映させている。
2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保
・UNEP 本部の所在するナイロビに日本の常駐代表部を設置しており(駐ケニア日本国大使が日本の常駐代表を務めている)、同地で定期的開催される常駐代表委員会とその関連会合等に積極的に参加しているほか、最高意思決定機関である UNEA にも我が国から政府代表団を派遣し、各種意思決定に関与している。

2-4 当該機関との間での要人往来, 政策対話等
・UNEP の事務局長等, 幹部の来日等の機会を捉え, 日 UNEP 政策対話を含め, 双方の事務方での協議を定期的 に実施(直近では, UNEP 事務局長の訪日は, 2018 年9月。環境省地球環境審議官, 外務省地球環境課長等と政 策対話を実施)。これらの機会は, 国際社会による地球環境問題への取組に関し, 日本・UNEP の両者間の情報交 換に資するものとなった。また, これらの機会を利用し, 日本人職員の採用についても直接働きかけを実施。 ・UNEA4(2019 年 3 月)の機会を捉え, 環境省大臣政務官と UNEP 次期事務局長との会談を行い, 我が国が重要 視する海洋プラスチックごみ対策等の政策課題について協力を進めていくことで一致。
2-5 日本企業, 日本のNGO・NPO, 地方自治体, 大学等との関わり
・環境分野の取組は政府間協力だけでは到底達成できないため, 多くの決議の決定の下, 民間, NGO 等との協 力が促進されている。直近では, 2019 年3月の UNEA4 において決定された, 使い捨てプラスチック汚染対策に関す る決議において, 加盟国, 政府間組織, 学界, NGO, 民間, その他の利害関係者に, 科学的研究及び環境にやさ しい使い捨てプラスチックの代替製品の開発の促進や協力強化とともに, 地方, 国及び地域レベルでの自主的及び 規制的な枠組みによってプラスチック汚染に対処することを要請(パラ 7)している。 ・日本国内では, 2015 年に一般社団法人日本 UNEP 協会が設立され, UNEP と協力しつつ, 国内で UNEP の活動 や地球環境問題に関する啓発などを行っている。また, 同協会は, 国連環境総会にも民間のオブザーバーとして 参加している。また, 同協会において UNEP 公式機関誌「Our Planet」日本語版の編集・発行などが行われている。 日本国内では, 国連大学において UNEP フォーラム(日本 UNEP 協会が実施)が開催されており(過去 4 回開 催), そこでは UNEP の活動が紹介され, その活動に関連した産官学の協力強化のための場となっている。

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2018年8月公表(2017年度分)	通貨	米ドル
予算額	65,000,000	決算額	63,586,000
予算額・ 決算額の差	1,414,000	予算額に占める その差の割合	2%
65%以上の場合、 その理由	—		
3-3 本拠地の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月		通貨	
報告がない場合、 その理由			
予算額		決算額	
予算額・ 決算額の差		予算額に占める その差の割合	
65%以上の場合、 その理由			
3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	2017年度	報告年月	2018年7月公表
実施主体	国連会計検査委員会 (Board of Auditors, BOA)		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)			有

組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5 に指摘内容を記入)			有	
(2)内部監査				
対象年度	対象期間：2016 年1月～2018 年 11月	報告年月	2018 年 11 月受領 事務局長宛	
実施主体	国連内部監査部(OIOS)(上記を含め計2件公表されている。)			
対象事項	ソールハイム事務局長(当時)の出張旅費の不正使用疑惑			
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり、更なる改善への取組・成果				
【外部監査】 ・事業管理システムの改善勧告 事業のモニタリングやフォローアップの不備及び、国連の事業情報管理システム(PIMS)への適切な反映の必要性が指摘。これらを踏まえ、事業管理にかかる情報を適切に反映できるシステム作りを勧告。現在 UNEP 内で対策を検討中。 ・Umoja(国連の統合業務システム)の正しい活用 事業の会計情報について、Umoja への正確な反映、また、Umoja の利用者権限の管理体制の重要性を指摘。現在 UNEP は対策を検討中。 ・2016 年 12 月 31 日時点の 17 の勧告のうち、8件が実施済み、8件が実施中、1件が実施されていない(効果的効率的なリスク管理プロセスの確保のための ERM 実施の促進)。 ・2017 年、UNEP は2件の不正事案(現在調査中)を報告。				
【内部監査】 ・出張旅費の過度な使用等に関する疑義につき、事務局長自らの関与及び説明責任を果たすことの必要性等が指摘。また、他の幹部の出張旅費の運用についても、ルールの遵守、航空券の事前調達、事後報告の提出を含めた出張手続きのあり方等運用面にかかる問題点が指摘された。 ・これらの指摘を受け、ソールハイム事務局長は 2018 年 11 月辞任。その後任として本年2月、国連事務総長は、UNEP のガバナンスの向上、予算の透明性向上のため、元世銀幹部であり、IUCN 事務局長として高い評価を博しているアンダーセン氏を任命した(6 月着任予定)。				

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則、各年 12 月末時点、専門職以上。）									
全職員数		日本人職員数		日本人職員 の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
2018	2018	内、幹部	2017		2016	2015	平均値		
662		15	2	2.3%	16	18	18	17.3	-2.3
☐	専門職から幹部職、 幹部職内の昇進有り		名	備考	職員数は、UNEP 及び UNEP の傘下にある条約体事務局の専門職以上の職員から JPO を除いた人数。				
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無									
—									
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績									
—									
4-4 その他特記事項									
<u>・UNEP のコア拠出に対する日本の拠出額は第 11 位の 3.8%。これに対し専門職以上の日本人職員数は第 10 位の 2.3%、JPO を含む P 以上の日本人職員数は、総数 717 名中 20 名(約 2.8%)。</u>									
<u>・また、2019 年2月には日本人職員が1名 JPO から本部職員として正式採用されたほか、同 2019 年3月には、UNEP 本部にもう1名日本人職員(環境省)が配属されている。</u>									

・(1)環境分野の専門性, (2)高い外国語能力, (3)プロジェクト管理・予算執行のノウハウ等を兼ね備えた応募者は限定的であり, また他の国際機関と比べ, UNEP のような環境系国際機関での勤務を志望する日本人は非常に限られており, 人材育成, 発掘に係る努力を強化する必要がある。

・2018 年 10 月, アンダーセン IUCN 事務局長(当時)(現 UNEP 事務局長)は訪日時に, 都内の学生を対象とした懇談会を開催し, 環境系国際機関全般における活動内容を紹介しつつ日本人の積極的な応募を期待する等, 日本人学生に対するアウトリーチ活動を展開。また, UNEP から情報を得つつ, 環境系国際機関に関心の高い学生等に対し, 外務省から, 定期的に空席情報を始めとした情報をメールマガジンの形で送付(2018 年 12 月に開始し, 本年5月までに計 10 回配信)。

・日本人 JPO 数は, 2019 年 5 月時点 5 名(環境省 JPO1 名を含む。)